

制 度 名	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	主管課名	福祉指導課 保護 G												
		問合せ先	029-301-3164												
目的・趣旨	生活困窮者を対象とした就労準備支援事業，その他生活困窮者自立支援法に定める任意事業及び被保護者を対象とした就労準備支援事業等を実施することで，生活困窮者及び被保護者の就労・自立を支援する。														
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業]</p> <p>①就労準備支援事業 ②一時生活支援事業 ③家計改善支援事業 ④生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む。）の子どもに対する学習・生活支援事業 ⑤都道府県による市町村支援事業 ⑥福祉事務所未設置町村による相談事業 ⑦その他生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業 ⑧被保護者就労準備支援等事業 ア 被保護者就労準備支援事業 イ 居宅生活移行支援事業 ウ 被保護者家計改善支援事業 エ 関係職員等研修・啓発事業 オ 個別支援プログラム実施事業</p> <p>[補助要件等] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[対象経費] 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱による。</p> <p>[補助限度額等]</p> <p>①～②，⑧ア，イ，ウ　：対象経費の 2/3 ④～⑤，⑦，⑧オ　　：対象経費の 1/2 ③　　：対象経費の 1/2（自立相談支援事業と併せて①と③を一体的に行う場合は 2/3） ⑥　　：対象経費の 3/4 ⑧エ　：対象経費の 1/2（厚生労働大臣が認めたものについては 10/10）</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業</td> <td>2/3 1/2(10/10) 3/4</td> <td>—</td> <td>1/3 1/2 1/4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	国	県	市町村	その他	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業	2/3 1/2(10/10) 3/4	—	1/3 1/2 1/4	—
区 分	国	県	市町村	その他											
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の直接事業	2/3 1/2(10/10) 3/4	—	1/3 1/2 1/4	—											
[2 年度当初予算額] 別途国庫補助協議による		[2 年度補助対象団体] 水戸市外 43 市町村													
[備考]															